社会福祉法人伊予市社会福祉協議会 介護職員採用募集要項

次のとおり伊予市社会福祉協議会介護職員採用試験を行ないます。

1 採用職種及び採用予定人員

| 試験区分 | 採用予定人員 | 職 | 務 | 内 | 容 | |
|--------|--------|--------------------|---|---|---|--|
| 訪問介護職員 | 若干名 | 訪問介護(身体介護·生活援助)事業等 | | | | |

2 受験資格等

| 試験区分 | 受 験 資格 |
|--------|--|
| 訪問介護職員 | ① 昭和42年4月2日以降に生まれた者 ② 介護福祉士資格を有し訪問介護業務の実務経験が2年以上ある者 ③ 普通自動車運転免許を有する者 |

- *受験資格に係わらず、次のいずれかに該当する方は受験できません。
 - (ア) 成年被後見人又は被保佐人
 - (イ) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
 - (ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府 を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれ に加入した者。

3 試験の日時・場所・内容

| 試験日 | 試 験 会 場 | 内容 |
|---------------|----------------|------|
| 平成28年2月14日(日) | (伊予市総合福祉センター内) | 作文試験 |
| 午前9時30分 | (伊予市尾崎 3-1) | 個別面接 |

- ◆ 試験日には受験票、鉛筆(HB)、消しゴムを持参してください。
- ◆ 携帯電話の使用は禁止します。
- ◇ 試験の合格発表は2月下旬の予定です。

4 合格から採用まで

(1) 採用は、平成28年4月1日の予定です。

但し、受験資格がないこと、虚偽の受験申込書の記載が判明した場合は、合格を 取り消します・

(2) 伊予市社会福祉協議会職員就業規則により、採用の日から 3 ヶ月間は試用期間となります。

5 勤務

(1) 勤務時間

午前8時30分から午後5時30分まで

(2) 給料

初任給(大学卒 161,600 円、短大・専門学校卒 152,800 円、高校卒 140,100円)を基に、経験、資格、業務の内容等を考慮し決定します。

(3) その他

その他の勤務条件、手当等については伊予市社会福祉協議会職員就業規則及び給与規程に基づきます。

6 受験手続

- (1) 申込先
 - ◆ 下記の場所に持参又は郵送してください。
 - ◆ 郵送の場合は、封筒の表面に「採用試験申込」と朱書きし、書留として ください。
 - (2) 提出書類
 - ①職員採用試験申込書・受験票(伊予、中山、双海の各社協事務所にあります。 伊予市社協ホームページ http://www.iyo-shakyo.jp/からもダウンロードできます。郵送請求の場合は下記住所宛に。)
 - ②資格証等のコピー
 - (3) 受付期間

平成28年1月12日(火)から1月29日(金)まで

- ◆ 持参する場合は、午前8時30分から午後5時までに、伊予市社会福祉協議会事務所(伊予市尾崎3-1)総務係まで。(土、日、祝祭日を除きます。)
- ◆ 郵送の場合は、1月29日必着とします。
- (4) その他

申込の受付期間終了後に受験票を郵送します。2月5日までに届かない場合はお問合せください。

【受験申込・お問合せ】

伊予市社会福祉協議会 総務係 〒799-3127伊予市尾崎 3-1 (伊予市総合福祉センター内) ☎089-982-0393